

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 竜ヶ森トンネル補強工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>特記仕様書P23「22-7 交通規制工」                      夜間巡回を実施する交通監視員は、交通規制内で一般車への注意喚起及び規制材の保守を実施する監視員以外の人員で実施するものとするがありますので規制付きの交通監視員は、休憩時間帯における交代要員1名を含めて計5名と考えると宜しいですか。また、夜間巡回に使用する車両は、工事用プレート交付の対象と考えて宜しいですか。合わせてご教示願います。</p>	<p>「22-7 交通規制工」に含む交通監視員の配置人数は、特記仕様書「22-7-3 夜間巡回」及び設計図「199~200/200」のとおりです。なお、交代要員の必要な人数は、御社の施工計画に基づき計上して下さい。また、夜間巡回に使用する車両は、工事用プレート交付の対象とします。</p>
2	<p>特記仕様書P23「22-7 交通規制工」                      規制材保守を行う交通監視員の配置時間について記載がありませんが、規制が昼夜連続となるので24時間配置（3交代制）と考えて宜しいですか。ご教示願います。</p>	<p>規制材保守を行う交通監視員の配置時間は、規制の設置完了時点から撤去開始までです。なお、配置する交通監視員は、設計図書および御社の施工計画に基づき必要な人数を計上して下さい。</p>
3	<p>特記仕様書P4「5-1 敷地の使用」                      汚泥調整槽設備の設置に使用可能な敷地として松尾八幡平IC内とあります。                      下り線側の施工の際には、安代IC内の敷地を使用することは可能でしょうか。                      ご教示願います。</p>	<p>特記仕様書に記載のとおり、使用可能な敷地は松尾八幡平IC内です。</p>
4	<p>特記仕様書P4「5-2 給水設備の使用」                      給水設備として使用可能な場所として安代IC内と記載されています。                      下り線側の施工の際には、松尾八幡平IC内の設備を使用することは可能でしょうか。ご教示願います。</p>	<p>特記仕様書に記載のとおり、使用可能な給水設備は安代IC内です。</p>